

令和6年10月21日

◎土森副委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

御報告します。

委員長から、所用のため欠席される旨の申し出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うこととします。

(9時57分開会)

◎土森副委員長 本日の委員会は、「令和5年度高知県公営企業会計の決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ないでしょうか。

(異議なし)

◎土森副委員長 御異議ないものと認めます。

《代表監査委員》

◎土森副委員長 それでは日程に従い、令和5年度高知県公営企業会計決算の審査意見等について、代表監査委員の総括説明を求めます。なお、質疑は、各事業会計の決算審査意見書の説明の後にやりたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈流域下水道事業会計〉

◎土森副委員長 次に流域下水道事業会計の決算審査意見について説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森副委員長 質疑を終わります。

〈電気事業会計〉

◎土森副委員長 次に、電気事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 水力発電の発電所の運転開始年月がかなり古いということで、老朽化対策の意見も出ていますけれど、不具合はどんなものがあるのか、また、老朽化に対する改修の計画は何かあるんでしょうか。

◎五百蔵代表監査委員 まず、不具合についてですが、老朽化しておりますので、毎年、修繕費が発生しております。具体的に申し上げますと、修繕費として、発電所、発電管理事務所それぞれありますけれど、発電所の修繕費で、例えば単年度で経費として落とされる部分は令和3年度で8,300万円、令和4年度で1億4,900万円、令和5年度で8,800万円ぐ

らい発生しております。そのほかに長期的な修繕もしております。それは、引当金なりを費やしています。それから、計画につきましては、長期計画があります。計画を立てて計画的にやっていることは、確認をしております。その詳しい中身はここにはないのですが、どうでしょうか。

◎細木委員 計画があればよろしいです。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計〉

◎土森副委員長 次に、工業用水道事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 香南工業用水道の1立方メートル当たりの利益が3円59銭減少しているんですけども、これはどういう原因で減っているのでしょうか。

◎五百藏代表監査委員 営業費用、いわゆるコストが増加したことにより、給水原価が上がっています。

◎細木委員 給水原価が上がったら1立方メートル当たりの供給単価は下がるんですか。

◎五百藏代表監査委員 給水原価が上がるということは、利益が減少する方向になります。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計〉

◎土森副委員長 次に、病院事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 他会計負担金医業外収益の他会計負担金とは、どのようなものなのでしょうか。

◎五百藏代表監査委員 一般会計からの補助金などです。

◎細木委員 医業外収益の他会計負担金が医業収益に振り替わっていますが、その目的があれば教えてください。

◎五百藏代表監査委員 医業外収益に計上していたものを、全国の病院の決算の中で比較をしやすいように整理したと伺っております。

◎岡田(芳)委員 審査意見のところで、あき総合病院と幡多けんみん病院を比べて見ているんですけども、あき総合病院は医業収益が8.2%増、医業費用が4.0%増、幡多けんみん病院は医業収益が4.3%増、医業費用が4.5%増となっています。あき総合病院は、医業収益に対する医業費用の開きが4ポイント余りあるんですけども、幡多けんみん病院は大体そろっているんです。あき総合病院に開きがある要因はということでしょうか。

◎五百藏代表監査委員 費用とコスト、収入と費用との間は必ず連動するものではありません。

せん。例えば、幡多けんみん病院の場合は減価償却費が増えておりますけれど、これは前年度にシステムを大きく更改したもので、今年度から乗ってくるコストが入ってきます。あき総合病院の場合はそういったものがない。ただし、高額な治療を行うと診療費にコストとして乗ってくる、そういうものはあります。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《土木部》

◎土森副委員長 次に、土木部について行います。

流域下水道事業会計決算について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈公園上下水道課〉

◎土森副委員長 続いて流域下水道事業会計決算について、公園上下水道課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 消化ガスの収益が8,600万円ぐらいあるんですけど、始めてまだそんなに経っていないんですが、これからも収益が見込めるものでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 3市から入ってくる汚水が、今はまだ微増傾向、減ってはいない状況ですので、これから先ガスによる収益は一定見込まれるものと考えております。

◎細木委員 汚水処理を活用したガスについては、日進月歩で技術が進んでいるような情報もあるんですけど、今のやり方をずっと続けていくのか、新たな技術などがあつたらそれ取り入れるような施設としての柔軟性はあるのでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 消化の仕組みとしましてはいろいろございます。当初計画していたのが3分の2ぐらいの汚泥の減量化、それでガスを発生させる仕組みだったんですけども、想定以上に、汚泥の減量が約半分ぐらいに進んでいます。なおかつガスも想定どおり見込まれております。これをまた変えるとなったら施設の改変もございますので、この施設のままでやっっていこうと考えております。

◎岡田(芳)委員 令和5年度高知県公営企業会計決算審査意見書の5ページですけども、消化ガス発電事業の安定的な稼働により、計画を上回る汚泥の減量化が図られたということなので、計画と実績についてももう少し具体的にお聞きをしたい。

◎坂本公園上下水道課長 令和5年度の汚泥の処分について、最初の計画は1万2,000トンでした。実際処分したのは9,379トンです。ガスにつきましては、当初の計画は192万5,160ノルマル立方メートルだったのが、実績が185万2,065ノルマル立方メートルになっていま

す。

◎**下村委員** 少し関連で、消化ガスの関係です。先ほど、微増中とのお話もあったんですけど、大体3年ごとぐらいで見直しをしながら、その計画も練っていく話を聞いていたんですけど、このあたりの見通し、大体どんな感じで見ているのか聞きたいです。売電利益がそれなりに上がっていくことと、汚泥の処理数量が減少していけば、そこにかかっていく費用も減っていくと思うんです。その辺りの経営的なバランス、見通しを総括的なお話で構いませんので教えてください。

◎**坂本公園上下水道課長** 微増傾向というところで、高知市が有する汚水を処理するための未普及対策をやっております。それが、今のところ令和14年度ぐらいまでは工事をしていくと聞いております。それを受けまして、実際その処理に入ってくるのは、令和19年ぐらいがピークじゃないかと想定しております。経営戦略も今年度策定中ですけども、そういう処理をすることも踏まえて、計画を立てているところです。ガスが一定増えて営業外利益が増えた場合、基本的にもうかった分については、3市に還元するような形で、3市の維持管理負担金がちょっとでも助かるような構造になっていますので、しばらくはそういうのも考慮しながら、経営戦略を立ててやっていこうと考えております。

◎**土森副委員長** 3年計画ではないということですか。

◎**坂本公園上下水道課長** 今委員のおっしゃったとおり、維持管理負担金につきましては、今まで3年でした。それが第6期包括的民間委託から5年になりましたので、次回からは、5年に1度、そういうのを考慮して見直してやっていこうと考えております。

◎**西森（美）委員** 5年に引き伸ばしたのは、どういう利点があるからですか。

◎**坂本公園上下水道課長** 5年にした場合は、実際維持管理をしてもらっている民間の方につきましても、将来的な見通しがあることで、運転管理の創意工夫も生かせる場所があります。3年から5年に延ばすことで、計算したら諸経費も若干ですけど安くなる場所もあります。民間の方が、薬品の調達なども3年より5年のほうが長く調達して安く購入できることもあります。そういったことも踏まえて、今回から5年にしました。

◎**西森（美）委員** 経営の健全化は一応担保されていると。その理由は、前年度の利益の剰余金が繰り越されていることと、収支の構造として、高知市と南国市と香美市からの負担金で賄われているので健全であるとお話だったと思います。この流域の3市の負担金の推移を、遡って教えていただきたいです。今年の方は資料でいただいたんですけど、令和4年度、令和3年度、令和2年度と教えていただけたらありがたいです。

◎**坂本公園上下水道課長** 前回の負担金ですけども、3市から入ってくる純粋な汚水の3か年の単価の平均54円でやっております。今の第6期が61.1円です。もう一つ、高知市が一遍処理した後、高須浄化センターで処理する高濃度汚水の取扱いの単価は、前회가1,567.8円、今回が1,582.7円で計算してやっております。

◎西森（美）委員 例えば、今年の分は流域下水道管理運営負担金で5億9,438万円。この金額の令和4年度はどれぐらいだったんですか。

◎坂本公園上下水道課長 5億4,945万8,578円、これが令和4年度です。令和3年度は5億2,187万1,081円。令和2年度は7億2,913万9,960円になります。

◎西森（美）委員 令和5年度の単年度だけでなく、遡って見てみますと、令和2年度の決算の段階では、純利益が9,700万円ぐらいあったけれど、その翌年に大きく減益して1,582万円の赤字になってしまった。その理由としては、減量化でコストが圧縮できる予定だったもの、それからガスの売却益、その見込みと乖離があって、その分が減益になった。そういう経過があって、令和4年度には少し純損失が改善されて、今年また改善されている一連の流れの中で見ていったときに、令和3年度、負担金の単価の引下げがあった。そんな経過があったように私は認識していたんですけれど、先ほどの課長からのお話であると、第6期包括的民間委託のときには、低かった単価がちょっと高くなったと。このあたり、単価に関することと、負担金と、それが今後の経営にどう影響していくのか、その辺りをトータルで教えていただいていた方がいいでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 単価につきましては、電気料金と人件費の高騰の関係で単価の見直しにより上昇したものでございます。消化を導入する前につきましては一定の値段があって、消化を導入した前回につきましては営業外の収益があったので、それを加味して下がった経緯もございます。それらを踏まえまして、今回大きく変わったこともありますので、経営戦略を今年度策定して、しっかりと見直しをしていこうと考えております。それと令和2年度のときに収支が大分大きかったのは、企業会計に移行した当初ということもありまして、金額面的に収支のバランスはそう見えたのかもしれませんが。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

《公営企業局》

◎土森副委員長 次に、公営企業局について行います。

「第26号議案、第27号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

〈電気工水課〉

◎土森副委員長 続いて、「第26号議案及び電気事業会計決算」について、電気工水課長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 水力発電についてはかなり古くから設立されて、老朽化対策もしないといけませんけれども、今後大規模な改修は予定されていますか。

◎石原電気工水課長 発電所の修繕計画につきましては、令和4年度に改良計画の見直しを行いまして、令和5年度の経営戦略に載せています。経営戦略では、改良工事について、今後、遮断器の更新やエレベーターの更新、水車発電機の機器改良等の計画を記載しており、修繕についても永瀬発電所においては水圧管路の塗装やサージタンクの機器塗装、吉野発電所においては洪水吐ゲートの下流面塗装等の計画は記載しています。

◎細木委員 どれぐらいの費用が必要か教えてください。

◎石原電気工水課長 遮断器であれば約1億4,000万円、水車発電機の機器改良になれば1台当たり約3億円、永瀬発電所は2台ありますので約6億円の費用が必要と考えています。塗装工事は約2,000万円の費用が必要と考えています。

◎細木委員 計画的に平準化しながら実施していただきたいと思います。

風力発電については、FIT制度が終了ということですが、発電所の撤去費用はどのぐらいを見込まれていますか。

◎石原電気工水課長 風力発電所の撤去については、昨年度約9,000万円の予算を計上しています。現在撤去工事を行っており、10月末で撤去完了になっています。

◎竹内委員 県営の水力発電について四国電力に売電をしていますけれども、県内でも環境省の認定を受けて脱炭素の動きがある自治体が幾つかありますが、エネルギーの地産池消を考えている自治体新電力もあると聞いています。将来的に、四国電力ではなく自治体新電力に対しての売電について検討する余地はありますか。

◎石原電気工水課長 電気事業においては、令和7年度以降の売電契約について、現在プロポーザルをさせていただいています。プロポーザルの参加条件を、3水力発電所の供給電力量約1億6,500万キロワットアワーを全て売電できる事業者としており、10月15日に審査会を行っています。

◎竹内委員 全ての電力というと大手の電力会社に限られてくるということですか。

◎澤田公営企業局長 令和7年度以降のプロポーザルの契約につきましては、現在審査中ですので情報を答えることは難しいですが、参加する方法としてはジョイントベンチャーを組む形もあると思います。

◎田所委員 再生可能エネルギー利活用事業費補助金の説明で、市町村に対するアンケート結果で、活用見込みまたは活用を検討したいとの回答が9件あり、要望に応じた個別説明を丁寧に行ったけれど採択が1件で、引き続き、きめ細かな支援を実施するとともに、成功事例を周知するなどの横展開を図るということですが、活用の希望があった割には採択が少ないと思います。その辺はどのように考えていますか。

◎石原電気工水課長 今年度は9件のうち、越知町の小水力発電にかかる地域での勉強会について採択をしています。ほかの8件についても、今後当課から再度声かけを行い、活用の促進を図りたいと考えています。

◎田所委員 採択されない課題があるというよりは、これから綿密に打合せをしながら、活用に向けて県もフォローをしていくという捉え方でよろしいですか。

◎石原電気工水課長 そのとおりです。

◎田所委員 重要契約の要旨のうち、海洋温度差発電可能性調査等委託業務について、取組内容と成果を教えてください。

◎石原電気工水課長 室戸で海洋深層水を取水しており、その取水を使った温度差発電の可能性調査です。令和5年1月28日から令和5年10月31日まで公募型で入札を行い調査をした結果、今の室戸の海洋温度差だけでは発電事業は成り立たないということです。林業振興・環境部や商工労働部工業振興課には情報提供を行い、今後、深層水で利活用ができないか提案をさせていただいています。

◎田所委員 ほかに新しい可能性調査の項目があれば教えてください。

◎石原電気工水課長 小水力については、これまでもいろいろと調査を行いましたが、再度、物部川水系における小水力の可能性を直営で検討していきたいと考えています。

◎下村委員 関連です。甫喜ヶ峰の風力発電が今年5月で終了しました。子供たちに再生可能エネルギーを勉強してもらおう場所としてすごくいい場所と思っていたんですけど、残念ながらこれで風力発電はなくなりました。洋上の風力発電といった新しい再生可能エネルギーの調査について、将来的な可能性はどのようなものでしょうか。

◎石原電気工水課長 洋上風力発電につきまして、室戸においては風況が悪く、足摺においてもNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が出している風況マップですと年間風速が約3メートルで、風況的に発電事業として成り立たない状況になっています。全国においては、秋田県や五島列島で実証実験をされていると思うんですが、四国沖は風況的に余りよくないということで、洋上風力発電には手が出せない状況です。

◎下村委員 波力発電など世界的に様々な発電システムの研究をしていると思います。そういった視点も持ちつつ、いろいろと検討をされたらどうかと思いますけれど、今後の見通しはどうですか。

◎石原電気工水課長 再生可能エネルギーについては、様々な情報収集をしながら、事業化ができそうなものについては、検討してまいりたいと思います。

◎岡田（芳）委員 再生可能エネルギー利活用事業費補助金ですけれども、採択された1件はどの市町村ですか。また、アンケートの結果で特徴的な意見があれば教えてください。

◎石原電気工水課長 採択された1件は越知町です。他の市町村につきましては、いろい

ろと検討されていますが、市町村での機運が高まってないということで申請がない状況です。

◎岡田（芳）委員 越知町を採択したポイントは何でしたか。

◎石原電気工水課長 越知町においては、核になる方が1人いました。農業の担い手がないなど過疎化が進む中、農村に対して電気を地産地消で行うことをPRすることで人を集めたいということもあって、その方と越知町がタイアップして今回の申請になっています。

◎岡田（芳）委員 実際には核になる方が必要ということでしょうか。

◎石原電気工水課長 核になる方がいれば、皆でやろうとなるのではないかと感じています。

◎岡田（芳）委員 市町村との連携が必要だと思うんですけども、県が推進していくということでは、どのような働きかけを実施する予定ですか。

◎石原電気工水課長 この補助金につきましては、市町村からの申請を条件にしていますので、今後、市町村にも声かけをさせていただきたいと考えています。

◎田所委員 発電管理事務所も含めて、専門的な経験のある人材が不足している話はありませんか。

◎石原電気工水課長 現在、採用試験を行っていますが、電気職で募集をかけても応募がなく、新規採用はなかなか厳しい状況になっています。

◎田所委員 新規採用についても厳しい状況ですけども、経験者が退職することについては、どのように人材を確保していこうと考えていますか。

◎石原電気工水課長 これまでどおり技術継承をしていき、事故時等については十分対応できるよう人材を育成しています。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。再開は午後1時10分です。

(昼食のため休憩 12時1分～13時8分)

◎土森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

続いて、「第27号議案及び工業用水道事業会計決算」について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑に入る前に、遅れて申し訳ありませんでした。

副委員長から委員長に代わります。

それでは、質疑を行います。

◎細木委員 鏡川工業用水道ですけれど、管路の更新や耐震化が遅れている状況の中で、上水道への切替えについて書かれています。利用料金がかかなり高くなるので、事業者は反対をしていると思うんですけれど、料金面について教えてください。

◎石原電気工水課長 同じ利用料金で利用できる水量は、上水道では1か月約180トンですが、工業用水道であれば1か月約3,000トンという状況です。

◎細木委員 なかなか大口がないということであれば、維持するために切替えも含めて視野に入れないと、大変になると思います。大口利用者について、工業用水の利用料を優遇するようなことは検討できるものでしょうか。

◎石原電気工水課長 大口利用者に対して優遇した利用料金に対応するとなると、給水単価がかかなり上がることになりますので、それに対応することは事業的になかなか厳しいと思っています。

◎細木委員 能登半島地震の被害で断水のことを考えれば、水道の系統が幾つかあることは一つ安心材料になると思うので残しておいたほうがよいと思いますが、今後の計画はどのようなになっていますか。

◎石原電気工水課長 耐震化については、令和5年度末に改訂した経営戦略にも書かせていただいています。全管路において耐震化率25%を目標としています。全ユーザーに影響がある筆山から竹島公園までの管路については、優先整備区間として令和11年からの更新計画を立てています。今年度管路の劣化診断を行い、今後どのように整備をしていくかという計画案も策定しており、その見直し等を行っていきたいと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

次に、「病院事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈県立病院課〉

◎三石委員長 続いて、「病院事業会計決算」について、県立病院課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 経営で一番重要なことは医師の定数が充足されているかですけれど、現在医師の充足状況はほぼ100%になっていますか。

◎松井県立病院課長 医師は、高知大学からの派遣に頼っているところが大きいです。幡多地域で一部常勤の医師が確保できていない診療科がありますが、大学の応援をいただきながら、基本的には対応できている状況です。

◎細木委員 高知大学頼みですと産婦人科の医師が不足する状況になるので、できるだけ

自前の医師を確保することがすごく大事になると思います。奨学金の問題などについて県として支援をしています、そのほか医師確保について独自に取り組んでいることはありますか。

◎松井県立病院課長 産婦人科につきましては、大学からもなかなか厳しいと言われており、県として独自の取組も必要という中で、あき総合病院では、ホームページで募集をしたり、県外の医療機関と連携しながら応援をしていただくような取組を行っている状況です。

◎細木委員 高知大学頼みだけですと診療科閉鎖にもなりかねないので、高知大学以外の大学との連携も模索しないといけないし、徳島県のようにサーフィンなどの余暇も含めてアピールをして医師を呼び込む取組や、他部署とも連携しながら新規の医師確保の取組、研修医が帰ってこれるような取組など様々な手だてを考えないといけないと思いますがいかがでしょうか。

◎松井県立病院課長 先ほど徳島県の事例紹介がありましたけれども、高知県でも約10年前にサーフィンが好きで高知県を希望されていた方があき総合病院に在籍していたこともあります。最近では、県内に配属された方から釣りやダイビング、キャンプが満喫できるというようなお声もいただいていますので、地域の魅力も合わせながら発信していきたいと思います。

◎岡田（芳）委員 医師確保の問題で、麻酔科医も不足しているとお聞きしますけれども、どのような状況でしょうか。

◎山本県立病院課企画監（経営企画担当） 県立病院の麻酔科医は充足している状況です。あき総合病院におきまして、令和6年4月1日より1名体制から2名体制になっており、また、幡多けんみん病院におきましても、令和6年10月1日に1名増員し5名体制になっています。医療センターは麻酔科医が不足しているという声も聞いていますけれども、県立病院では充足している状況です。

◎土森副委員長 医療器材が老朽化していると聞いていますけれども、どのように対応されていますか。

また、最近では薬の流通が厳しいと聞いていますけれどもその状況を教えてください。

◎山本県立病院課企画監（経営企画担当） 医療機器につきましては、あき総合病院で10年が経過し、幡多けんみん病院でも25年が経過して非常に老朽化が進んでいます。必要な医療機材は購入する必要がありますが、耐用年数を過ぎたら即購入するのではなく、できるだけ計画性を持って費用の支出が重ならないように工夫をしているところです。

薬の流通につきましては、一時期ジェネリックの薬が流通しなくなった時期がありましたけれども、現時点では病院業務に支障が出るほどの状況ではないと現場から聞いています。

◎西森（美）委員 2ページの令和4年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置ですけれど、個人医業未収金について、債権額が1万円未満であることが多く1件1件弁護士にお願いするとコストや労力がかかり過ぎるため、今後は債権放棄も可能とするような在り方も検討していくということです。債権放棄をする方向性であれば、未収金になることを未然に防ぐための取組がとても大事であると思います。既に相談窓口の体制強化などを行っていただいていると思うんですけれど、未収金の推移は徐々に上がっていますか。

◎松井県立病院課長 現在、消滅時効期間を既に超えている債権が約2,000件余りで、合計額が約8,000万円です。毎年どれぐらいかという推移はありませんけれども、1人で何件も持っている方がいますので、整理をしなければいけませんけれども、1万円以上については弁護士法人に委託をして回収の努力をして、1万円未満については、費用対効果も悪いので、債権放棄をする方向で進めていこうと思っています。また、消滅時効期間を超えるまでの期間につきましても、窓口での支払いをお願いしたり、連帯保証人を立てたりしていますし、未納になれば督促もしていますが、回収できないものについては、弁護士法人に委託をしています。それでも、消滅時効期間を超えてしまったものについて、一定整理をしていこうという趣旨です。

◎西森（美）委員 市町村であれば介護保険料や国保の保険料などが未収金になって不納欠損で落とすことがないように、様々な窓口を一本化して多重債務の支援をしています。県は生活困窮者の場合、生活保護や様々な支援制度について市町村と連携を進めていると思うんですけれど、その辺りをお聞かせください。

◎山本県立病院課企画監（経営企画担当） 未収金を発生させないために、まずはクレジットカードの利用や高額療養費の申請の手続きを進める取組を行っています。また、生活困窮者については、生活保護が認定されますと、そちらから病院に医療費が支払われますので、各病院にいるソーシャルワーカーが本人や市町村の担当部署に対して、生活保護の申請をされてはどうかという説明を行っています。

◎西森（美）委員 国保の被保険者に限ったことになるかもしれませんが、保険者徴収制度も踏まえて、市町村と国保との連携もとても大事ではないかと思っていますので、幅広く御検討いただけたらと思います。

◎細木委員 未収金を生まない対策として、延滞金の割合を下げる取組もあると思うんですけれど、病院の会計については、そういう見直しをされたことはありますか。

◎松井県立病院課長 病院自体は診療報酬になりますし、延滞金の徴収はこれまでもしていない状況です。料金自体の大きな見直しは診療報酬の算定の計算式になってきますので、独自での見直しはありません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で公営企業局を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。次回は10月24日木曜日に開催し、一般・特別会計の会計管理局、監査委員事務局、労働委員会事務局、議会事務局、警察本部の審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時18分閉会)